**事業環境変化対応型支援事業**

**『消費税インボイス制度に関する個別相談会』**

**相 談 無 料**

**要 予 約**

　新型コロナの感染拡大が始まってから２年半が経過し、徐々に経済活動も回復しつつありますが、エネルギー価格の高騰や急激な円安により依然として中小企業者は厳しい経営環境に置かれています。そうした中、２０２３（令和５）年１０月より消費税に適格請求書等保存方式（いわゆる**インボイス方式**）が導入され、税務署に登録された消費税の課税事業者が交付する適格請求書の保存が、消費税の仕入税額控除の要件となります。消費税の免税事業者であっても、取引状況によっては影響がある可能性があります。

　そこで、尾道商工会議所では、消費税インボイスの導入により事業環境変化の影響を受ける中小企業者を対象に『消費税インボイス制度に関する個別相談会』を実施します。是非ご活用ください。

* 実施日：令和４年１１月２９日（火）・１２月８日（木）

　　　　　　 両日とも１０時００分～１６時００分（１時間程度）

　　　　　 　（上記日程以外をご希望の際はご相談ください。）

* 実 施 場 所：尾道商工会議所３階 ３０１号室
* 対象者：中小企業・小規模事業者（会員・非会員問わず）
* 相談対応者：税理士　中平 昇志 氏（中平税理士事務所）
* 相　談　料：無　料
* 申 込 方 法：下記申込書へご記入いただき、実施日の前日までに

　　　　　　 FAXまたはメールにてお申し込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

　　尾道商工会議所　TEL：0848-22-2165／FAX：0848-25-2450

　　　　　　　　　　メール occi@onomichi-cci.or.jp

**『消費税インボイス制度に関する個別相談会』**（申込締切：実施日前日まで）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **事業所名** |  | **業　種** |  |
| **所在地** |  | | |
| **ＴＥＬ** |  | **メール** |  |
| **相談者名** |  | | |
| **希望日時** | （　１１月２９日（火）　・　１２月８日（木）　）　　　時～ | | |
| **消費税に**  **ついて** | 課税事業者（　本則課税　・　簡易課税　）　・　免税事業者 | | |

* 相談内容の参考となる帳票類等がございましたら、ご持参ください。
* 新型コロナ感染拡大防止のため、当日はマスク着用をお願いします。

（受取：高垣）